令和６年１月

東栄町地域おこし協力隊　募集要項

都市地域の意欲ある人材を積極的に受け入れ、東栄町に移住していただき、地域住民と共に地域資源を活かした活動や、産業の振興、情報発信など多岐の分野において、新しい目線で地域の活性化を図るために活動する「東栄町地域おこし協力隊」を募集します。

1. 協力隊の活動について

協力隊の活動は、受け入れ先における活動を通じて東栄町での起業・就業に係るスキルを習得することを想定しています。活動は原則として受け入れ先での業務に専従することとしています。

※本町と協力隊は雇用関係がありません。受け入れ先事業者は町と業務委託を結び、協力隊を雇用します。

2. 募集について

本町では、ミッション型の隊員を募集します。

ミッション型は隊員の活動内容や活動場所等をあらかじめ設定し、委嘱後に受け入れ先にて活動しながら、今後の定住のためのなりわいづくりや地域の課題を解決していく方式です。

（１）募集人員　　各ミッション１名
（２）募集内容　　別紙のとおり

3. 委嘱（活動開始）予定

基本的に４月１日から開始します。

※事情等により変更となる場合があります。

4. 募集対象

（１）現在、条件不利地域（※１）、を除く三大都市圏内の都市地域（※２）又は政令指定都市、その他都市地域に住民票を有し、採用決定後は東栄町に住民票および生活拠点を移すことが出来る方。

（※１）条件不利地域とは、次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいいます。
①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む。）　②山村振興法
③離島振興法　④半島振興法　⑤奄美群島振興開発特別措置法
⑥小笠原諸島振興開発特別措置法　⑦沖縄振興特別措置法

（※２）三大都市圏内の都市地域とは
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域全部

※同一地域において２年以上地域おこし協力隊として活動し、解嘱から１年以内の方は、上記の住民票所在地は問いません。

（２）年齢　令和 6 年 4 月 1 日時点で満 18 歳以上の方

（３）性別　問いません。

（４）心身ともに健康で、地域住民や地域おこし協力隊、町と協力しながら地域を元気にするために意欲的に活動が出来る方

（５）協力隊活動終了後、東栄町において起業・就業して定住する意欲のある方

（６）普通自動車免許を所持し、日常的な運転に支障のない方

（７）パソコンの基本的な操作（エクセル・ワード等）ほか、インターネット環境を活動に利用できる方（活用する意欲のある方可）

（８）地域おこし協力隊の活動や東栄町の魅力を発信できる方

（９）地方公務員法第 16 条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する者とは、以下の者をいいます。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第六十条から六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 任用形態・期間

（１）東栄町地域おこし協力隊として町が委嘱します。

（２）受け入れ先事業所と協力隊は雇用契約を結びます。

（３）東栄町と受け入れ先事業所は協力隊に関する業務委託を結びます。

（４）委嘱期間は、１年間とします。なお、地域おこし協力隊の活動実績等を考慮し、１年ごとに町と隊員の合意により、最長で３年間まで委嘱期間を延長できます。

6. 募集期間

令和６年１月２９日から令和６年２月９日まで

7. 選考審査

書類および面接による審査を行います。

１次選考：応募用紙を元に書類選考します。選考結果は、応募者全員へ通知します。

２次選考：面接にて合否を決定します。２月中下旬に実施します。

8. 応募方法

応募用紙【１】、【２】を募集期間内に以下の応募・問い合わせ先まで郵送又は持参してください。（必着）

【応募・問い合わせ先】

東栄町総務課企画係

〒４４９－０２９２　愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑２５番地

電話：０５３６－７６－０５０２　ＦＡＸ：０５３６－７６－１７２５

Ｅ－ｍａｉｌ：soumu@town.toei.lg.jp

別紙

<table>
<tr><td>1</td><td colspan="4">のき山学校の体験企画を考え、体験企画のインストラクターとして活動する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">協力隊の活動内容</td><td>１年目</td><td colspan="2">技術の習得・情報発信（営業）
体験企画の提案</td></tr>
<tr><td>２年目</td><td colspan="2">技術の習得・情報発信（営業）
体験企画の提案、実施</td></tr>
<tr><td>３年目</td><td colspan="2">技術の習得・情報発信（営業）
体験企画の提案、実施</td></tr>
<tr><td colspan="2">勤務地</td><td colspan="3">愛知県北設楽郡東栄町大字下田字軒山 13 番地 7
東栄町　体験交流館　のき山学校</td></tr>
<tr><td rowspan="6">労働条件</td><td>勤務時間</td><td colspan="3">原則午前８時３０分から午後５時１５分（休憩１時間）</td></tr>
<tr><td>勤務日</td><td colspan="3">原則　週５日</td></tr>
<tr><td>休日・休暇</td><td colspan="3">年末年始・週休二日制
有給休暇・特別休暇あり</td></tr>
<tr><td>基本給</td><td colspan="3">月額 200,000 円</td></tr>
<tr><td>各種手当</td><td colspan="3">通勤手当、時間外勤務手当</td></tr>
<tr><td>福利厚生</td><td colspan="3">健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金に加入</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">応募条件</td><td>必要資格</td><td colspan="2">普通自動車免許</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">受け入れ先の事業概要</td><td>名称</td><td colspan="2">特定非営利活動法人　てほへ</td></tr>
<tr><td>主たる事務所</td><td colspan="2">愛知県北設楽郡東栄町大字東薗目字中林 30 番地</td></tr>
<tr><td>業務内容</td><td colspan="2">奥三河地域の活性を目的とした事業の企画運営など、和太鼓志多らオフィシャルファンクラブの運営</td></tr>
<tr><td colspan="2">サポート体制</td><td colspan="3">移住定住・事業企画へのサポート
（NPO 法人てほへ、志多らなど）</td></tr>
</table>

のき山学校：https://tehohe.com/nokiyama/

別紙

<table>
<tr><td>2</td><td colspan="3">まち巡り促進サービス「ぽたび」事業、ビューティーツーリズムを軸とした地域連携企画の運営を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">協力隊の活動内容</td><td>１年目</td><td>ぽたびのガイド経験を積みながらツアーの企画、まち巡りの促進企画を実施します。
地域内事業者へのヒアリングを行い、まちなかイベントの試験開催をします。</td></tr>
<tr><td>２年目</td><td>ぽたびのツアーの開催と運営、サイクリストの誘客を行います。
美をテーマとした企画を運営します。</td></tr>
<tr><td>３年目</td><td>ぽたびの収益基盤の強化、ガイド人材を育成するための仕組みづくりをします。
まちなかイベントの開催を継続し、ビューティーツーリズムのイメージを定着させます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">勤務地</td><td colspan="2">愛知県北設楽郡東栄町大字下田字市場 13 番地 7</td></tr>
<tr><td rowspan="6">労働条件</td><td>勤務時間</td><td colspan="2">午前８時３０分から午後５時１５分（休憩１時間）</td></tr>
<tr><td>勤務日</td><td colspan="2">週５日</td></tr>
<tr><td>休日・休暇</td><td colspan="2">年末年始・水木祝日（週休二日制）
有給休暇・特別休暇あり</td></tr>
<tr><td>基本給</td><td colspan="2">月額 200,000 円</td></tr>
<tr><td>各種手当</td><td colspan="2">時間外勤務手当</td></tr>
<tr><td>福利厚生</td><td colspan="2">健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金に加入</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">応募条件</td><td>必要資格</td><td>普通自動車免許</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>特になし</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">受け入れ先の事業概要</td><td>名称</td><td>一般社団法人　東栄町観光まちづくり協会</td></tr>
<tr><td>主たる事務所</td><td>愛知県北設楽郡東栄町大字下田字軒山 13 番地 7</td></tr>
<tr><td>業務内容</td><td>①まち巡り促進サービス「ぽたび」事業の運営
②ビューティーツーリズムを軸とした地域連携</td></tr>
<tr><td colspan="2">サポート体制</td><td colspan="2">前任地域おこし協力隊による引継ぎ書類の提供、ガイド養成のためのサポートを行います。</td></tr>
</table>

参考ＵＲＬ

東栄町観光まちづくり協会：https://www.toeinavi.jp/

ぽたび：https://potabi-toei.com

ビューティーツーリズム：https://www.toeinavi.jp/beauty_tourism/